

2016年11月15日

送信ドメイン認証技術と フィードバックループの推進

Rev.16101501

迷惑メール対策推進協議会
技術ワーキンググループ

1 はじめに

迷惑メールの問題は、受け取ることが単に迷惑というだけでなく、受け取ってしまうことで引き起こされる、様々な形での情報漏洩、計算機資源の不正利用といった、セキュリティ上の問題を引き起こす可能性の高い、より深刻なものへと変化してきている。そのためメールの受信側では、不要なメールを受け取らないようにするための対策を様々な段階で講じる必要性に迫られている。こうした対策の一方で、電子メールがコミュニケーションのためのツールとして、段々と使いづらくなっているのではないかと懸念している。例えば、各種受信フィルタの影響で必要なメールが届かなかったり、届かなかった事実そのものが送信者に伝わらないことで、送り手と受け手の間で意思疎通が悪くなったり冗長なやりとりが別途必要になる、などが頻繁に発生しているのではないか、といったことである。

電子メールが配達される基本的な仕組みは、これまで長い間にわたって変更されてこなかったが、迷惑メールなどの問題を背景として、いくつかの新しい技術が拡張的に提案してきた。送信ドメイン認証技術は、こうした新しい技術の一つであり、メール受信時に示された送信者を示す情報が、正しく表明されているかを検証することができるようになる。メールの送信者を明確に判断できることによって、迷惑メールによって引き起こされる様々な問題やメールの疎通問題を改善できる、メールの基盤技術として普及が期待されている。日本においても、送信ドメイン認証技術の一つである SPF (Sender Policy Framework) が、特に送信側での導入が進み、受信側でも認証結果を有効活用可能な段階まで普及が進んできた。今後は、送信ドメイン認証技術をメールの受信側を含めてより普及、活用していくことで、メールの利用環境を向上させていくことができると考えている。

本文書では、こうした送信ドメイン認証技術をさらに普及させ活用の機会を増やすことを目的に、送信ドメイン認証技術を中心とした新しい仕組みや技術が、現在のメールシステムの中で果たす役割やそれによって得られる効果を示す。具体的には、送信ドメイン認証技術をより普及させることで、受け取るべきメールを峻別できるようになること、メール受信者からのフィードバックを受けることでメール送信を改善していく、新しいメールの枠組みについて述べる。この枠組みを実現することで、必要なメールが確実に届き、不要なメールが送信されない、快適なメール利用環境を実現したいと考えている。

本文書の内容は、迷惑メール対策推進協議会の技術ワーキンググループで検討した内容を元にまとめられたものである。

2 取り組む課題

ここでは、新しいメール環境の枠組みが実現することによって、解決しようとする課題や軽減できると考えている問題について述べる。

- 届けるべきメールを見極め確実に受信者に届ける
- 不要なメールが届かないようにする
- 何らかの要因でメールサーバが不正利用された場合に速やかに対処できるような環境を目指す

送信ドメイン認証技術の普及により、メールの送信元が明確になることで、不要なメールをドメイン単位で判別したり、受け取るべきメールを峻別することが可能になる。また、送信元が明確であり相手が信用できる相手であるとすれば、一度購読手続き（オプトイン）をしたメールマガジン等を、購読解除（オプトアウト）の

手続きを容易にできるようになると想っている。メール利用者がオプトアウトを簡便にできるのであれば、オプトイン自体も気軽にできるようになるはずである。これは、メール配信事業者にとっても、不要なメールを送信するコストを軽減し、必要な利用者に確実にメールを届ける機会を増やす、望ましい方向であると考えている。

近年、様々な形でIDやパスワードが流出し、それらが不正利用されるケースが頻繁に発生している。メールサーバの悪用もその一つで、何らかの方法で漏洩あるいは搾取したメール送信時の認証(SMTP-AUTH)を利用してIDとパスワードを悪用し、正規のメールサーバを利用して迷惑メールを大量送信するケースが発生している。いわゆるメールサーバの踏み台問題である。こうした問題にも対処するため、受信したメールを送信側へフィードバックする仕組みを構築し、メール環境をより健全なものへと改善することを目指す。

3 課題解決に向けた施策

課題に対処するために、送信ドメイン認証技術とフィードバックループを活用する。具体的な活用方法について、以下に述べる。

- SPF^{*1} や DKIM^{*2} による認証結果とメール受信者が参照可能なメールヘッダ上の送信者情報と関連づける DMARC^{*3} の利用へと発展させ、普及をはかる
- 認証したドメイン情報をを利用してフィルタリングに活用する
- フィードバックループを利用し、フィルタリングに利用するためのドメイン情報の収集のために、認証された情報を含めて集約し分析する
- 認証された情報を元に不要なメールの購読解除(opt-out) を円滑に行う
- フィードバックループを利用して不正利用された踏み台元に通知を行い改善を促す

3.1 DMARC の普及と活用

送信ドメイン認証技術の SPF と DKIM は、いずれもドメイン単位で送信者情報を認証するが、それぞれ認証を利用する送信者情報に違いがある。しかも、メール受信者が参照可能で通常は送信者と考える、メールヘッダ上の送信者情報(RFC5322.From)とは異なる情報であるため、認証結果と見かけ上の送信者が必ずしもリンクしないことには注意すべきである。つまり、SPF や DKIM などの送信ドメイン認証はパスさせながら、送信者情報(RFC5322.From)には別のメールアドレスを設定するといった、なりすましが簡単にできてしまう現在の仕組みを正しく理解しなければならない。また、送信者に何か特別な理由があって別々のドメインを設定している場合もあるので、全てがなりすましを目的に異なったドメインを設定しているとは限らないことにも留意が必要である。

DMARC は、SPF あるいは DKIM で認証したドメインと、メールヘッダの RFC5322.From 上のドメインが同じである^{*4}かどうかを判断して認証する仕組みである。以下に、それぞれの送信ドメイン認証技術で参照する送信者情報の違いを示す。

DMARC では、メール送信側のドメインで認証が失敗したメールの取り扱いをポリシーとして表明するこ

^{*1} RFC7208, Sender Policy Framework for Authorizing Use of Domains in Email, Version 1

^{*2} STD76, DomainKeys Identified Mail Signatures

^{*3} RFC7489, Domain-based Message Authentication, Reporting, and Conformance

^{*4} もしくは親和性が高いドメインであることが前提

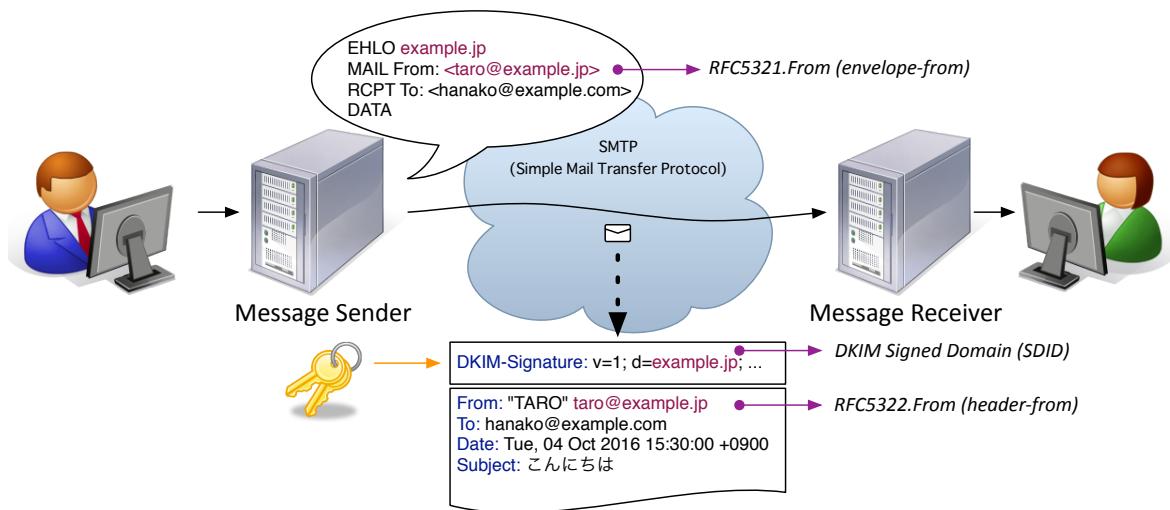


図 1 送信ドメイン認証技術で認証するドメイン

送信ドomain認証技術	認証する送信ドomain
SPF	RFC5321.From (envelope-from)
DKIM	署名ドomain (SDID: Signing Domain Identifier)
DMARC	SPF あるいは DKIM で認証ドomainと一致する RFC5322.From (ヘッダ From)

とができる。このポリシーを受信拒否などより強い設定にすることで、メール受信者に対して認証が失敗したなりすましメールの扱いについての情報を与えることができる。

メールの送信側が、より強いポリシーを設定するためには、送信したメールの認証結果を知ることが重要である。DMARC では、認証が失敗した場合に送信者のドメイン管理元にレポートを通知する機能がある。このレポートを活用することで、意図せず正規のメールが認証失敗してしまうメールを特定することができ、送信側の設定等を改善することができる。また、正規のメールでない詐称メールがどの程度送信されているのかを把握することができる。これらの特徴により、今後 DMARC は、SPF および DKIM を含めて、より普及していく技術と考えている。

DMARC を利用し、メール受信者にも参照が容易な送信者のドメインを認証することで、送信者情報の詐称を防ぐことができる。これまでも述べられてきたことだが、メールの詐称を防ぐだけでは迷惑メール対策としては不十分であり、認証された詐称されていないドメインが、受け取るべき送信者のドメインであるかを判断をした上で受信すべきである。この受け取るべき送信者のドメインのリストを、データとして保持しておけば、DMARC 認証と組み合わせることで、必要なメールを確実に受け取ることができる。こうした受け取るべきドメインをホワイトリストとして集めて共有することができれば、より広い範囲でメールの疎通を向上させることができ期待出来る。ホワイトリストの利用側は、各種迷惑メールフィルタが誤判定 (false positive) したとしても、受け取るべきメールが確実に届く環境を受信者に提供できる。

ホワイトリストに登録されているドメインのメールサーバが、踏み台に悪用された場合の対策も必要となる。この対策は、後述するフィードバックループにより実現され、逆にこのフィードバックループに適切に対

応できる送信側が、ホワイトリストとして登録されるべきドメインとして取り扱われるべきである。

3.2 ドメインレビュー

受け取るべきドメインを集めてホワイトリストとして管理することができれば、その逆の利用方法として、受け取るべきでない迷惑メール等の送信ドメインを同じように集めて利用することも考えられる。このようなメール受信時に、認証された送信ドメインに対して、受信すべきかどうかの判断基準を与えるドメイン評価の仕組みは、ドメインレビューとよばれる。フィッシングなど、送信者情報を詐称したり紛らわしいドメイン名を取得して送信する悪質性の高いメールについては、送信ドメイン認証技術と組み合わせたドメインレビューの利用が、対策として有効に機能すると考えている。

ドメインをホワイトリストに含めるかどうかの判断は、メール受信者が必要と考えるかどうかが基本であるが、フィードバックループと関連させた何らかの基準も必要と考えている。踏み台問題にみられるように、本来受け取るべきドメインであるが、突然不正なメールを送信する事案が度々発生している。いわゆるレビューと呼ばれる手法で、こうしたレビューの高い、受信されやすいドメインを乗っ取る手法に対して、迅速に対処できる体制がホワイトリストのドメインには求められる。こうした基準が、ドメインレビュー自体の評価を高める上でも必要であると考えている。

3.3 フィードバックループ

これまで不要なメールに対する返信については、メールの送信者に返信をするとメールアドレスが実在し利用していることを送信側に知らせることになるため、あまり推奨されてこなかったという経緯がある。送信ドメイン認証が導入されることによって、送信者情報が明確になったとしても、一般的なメール利用者からみれば、認証された送信ドメインやメールソフト上に表示されている送信者情報などの情報から、本当に信頼できる送信者であるかどうかを判断することは難しい。

メール受信者からの不要なメールを通知するフィードバックループとしては、直接送信者に通知するのではなく、信頼できる第三者に送信することが望ましいと考えている。フィードバックを受け取る第三者は、通知されたメール（ヘッダ部分も含めた受信メールそのものが望ましい）を解析し、実際の送信者を見極め、信頼できる送信者からのメールであれば受信者が不要である旨を通知することで改善等を促す。実際の送信者を見極めるためには、メール受信側は送信ドメイン認証技術（DMARCが望ましい）を導入し、その認証結果をヘッダ上に示しておく必要がある。

不要なメールを通知するとはいっても、フィードバックされるメールは適切に取り扱う必要があり、メール受信側とフィードバックの通知先の関係、フィードバック受信元から通知を送る送信者との関係それぞれには、契約等何らかの十分な信頼関係を事前に構築すべきと考えている。

フィードバックを受け取る側の利点は、こうした不要なメールの情報を集めることで、送信ドメインの情報やレビューデータの構築に活用できることである。集められたレビューの情報は、フィードバックを通知するメール受信側に提供することで、メール受信時の判断にドメインレビューとして利用することができる。この提供するドメインレビューの情報に、不要なレビューの低いドメイン情報だけでなく、信頼できる送信者のドメインをホワイトリストとして含めることもできる。

3.4 メール環境の全体像

以下に、これまで述べた送信ドメイン認証技術 DMARC とドメインレビューーション、フィードバックループを含めたメールシステムの全体構成の例を示す。

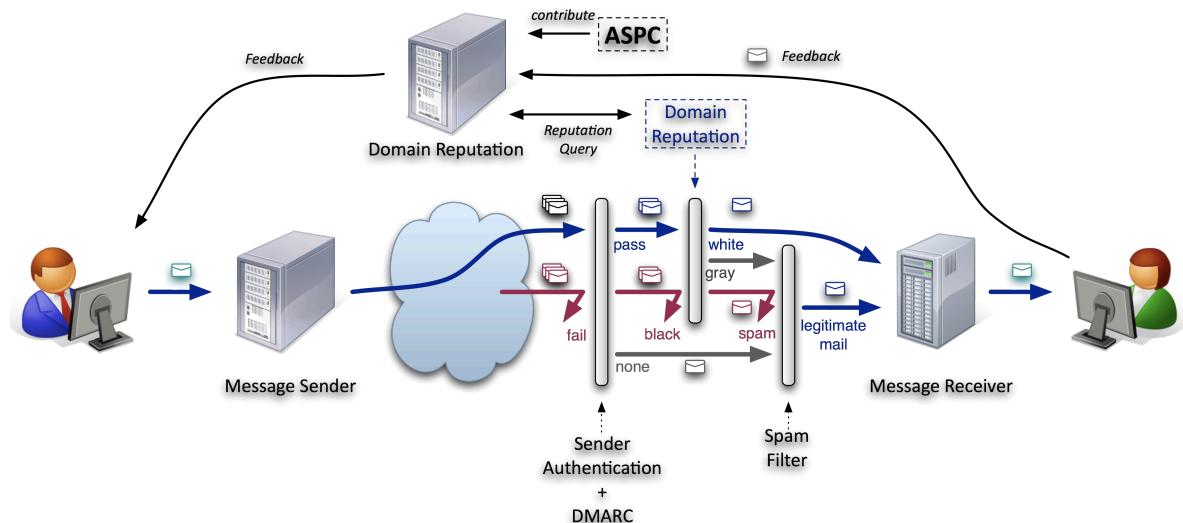


図 2 送信ドメイン認証技術とフィードバックループによるメールシステムの全体構成

これまで挙げた課題を解決していくためには、ここで挙げたメール環境における各構成要素が、それぞれの立場で新たに果たすべき役割や実現すべき機能要件が必要となる。これらの要件について、次節で述べていく。

4 メールシステムに於いて果たすべき要件

4.1 メール送信側

ここで対象とする“メール送信者”には、実際にメールを送信するメールサーバの運用者と、それらメールサーバから送信するメールが利用する送信者情報のドメイン(送信ドメイン)管理者の両方が含まれる。これは、送信ドメイン認証技術を送信側として導入する場合には、必ず DNS への設定が必要となるためである。ドメイン名は組織を示すブランドの一つでもあるため、その維持および管理は適切に実施していく必要がある。メールの送信側に対する要件は、以下の通りである。

- DMARC を導入する、そのために SPF および DKIM も導入する
- フィードバックループのレポートを受け、受信者が不要と判断したメールの是正処理を行う
- メール配信事業者は、簡易的にオプトアウトできる仕組みの導入を検討する

4.1.1 送信側としての DMARC の導入

メール受信側が、受け取ったメールを DMARC で認証できるように送信側として DMARC を導入する。DMARC を導入するには、SPF および DKIM の導入が必要であるため、最終的には両方 (SPF と DKIM) を導入することを推奨する。SPF だけあるいは DKIM だけでも DMARC の認証ができる場合があるが、これまで指摘されてきたように、正規のメールであっても SPF あるいは DKIM の認証が失敗していまうメールの運用形態の課題がある。こうした運用形態でも、SPF と DKIM の両方を利用してことで、どちらかの認証ができたその結果 DMARC も認証できるようになる。できる限り SPF と DKIM の両方を導入することが望ましい。

全ての送信メールが、常に DMARC で認証できる状態を維持する。具体的には、DMARC レポート (aggregate report および failure report) を受信できるよう DMARC レコードを設定し、正規の送信メールが認証失敗している場合には、原因を特定し SPF あるいは DKIM の設定の見直しを行う。宣言すべき DMARC レポートのポリシーについては、ここでは正規の送信メールが DMARC 認証をパスすることを前提としているため、送信ドメインの管理者として、メール受信側がなりすましたメールをどう扱ってほしいかを検討した上で、適切なポリシーを設定するべきである。

4.1.2 フィードバックループの対応

メール受信者からのフィードバックを受けるドメインレビュー側から、不要なメールの通知を受け取り、同様のメールが同じ受信者に送信されないよう対応していく。

この対応は、メール送信者の立場によっても異なってくる。例えば、ISP など特定多数の利用者にメールサービスを提供している事業者では、メールの利用者がどのような状態でメール送信をしているのかが把握することが難しい。例えば、多数のメールアドレスに対して、意図して迷惑メールを送信している場合もあれば、利用している PC などが不正プログラム (マルウェア) に感染しており、利用者が認識せずに外部から勝手に制御されて迷惑メールを送信している場合などもある。いずれにしても、ISP としては、フィードバックを受けた場合に、そのメールの送信者を特定し、当該利用者がメール送信ができないように一時的に利用を停止するなどの措置が必要である。メールの送信者を特定するためにも、メール送信時に認証を行う SMTP 認証 (SMTP-AUTH) を必須とすべきである。SMTP 認証は、メール送信を一時的に停止する場合にも有効な手法であり、認証を無効とすることで、メール送信を抑制することができる。ISP は、こうした一時的な停止の一方で、メール利用者に連絡をとり適切な対応をすべきである。

顧客からメール内容と宛先リストを受け取り、メール配信設備をもたない顧客に代わって送信するメール配信事業者の場合、対応が難しい場合がある。メール配信事業者の場合、配送依頼元から委託されて配送処理を行うといった構造のため、指定された宛先がメールを必要としているのか、メールの内容が適切なものであるかを事前に把握することが難しいためである。つまり、メール受信者から送られてきたメールが不要であると意思表示された場合、配信事業者が、そうしたメールを配信すべきかどうかを決める権限やそもそも止めるための仕組みを持っていないなどのケースが考えられるためである。しかしながら、メール配信事業者がフィードバックを受けた場合、同様のフィードバックを配送依頼元にも通知し、何らかの改善を促す対応が必要であろう。また、あまりにもフィードバックが多い場合など、配信事業者の判断でメール配信を一時中断するなどの措置がとれるようにすべきである。

4.1.3 簡易オプトアウト機能の導入

ここで述べているメールシステムの全体構成では、メール受信者が不要なメールをフィードバックとして通知する流れとしており、フィードバックの通知先としては、ドメインレビュー・ションを想定している。メールの仕組みの中では、以前からメール受信者が直接メール送信元にメールが不要であることを通知する仕組みが規格^{*5}として提案されている。この規格では、メーリングリストに対するコマンドの幾つかをメールヘッダとして記述する。このメールヘッダの一つに、List-Unsubscribe ヘッダがあり、これを利用することでメーリングリストからの退会が可能になる。

設定例

```
List-Unsubscribe: <http://www.example.com/list.cgi?cmd=unsub&lst=list>,
<mailto:list-request@example.com?subject=unsubscribe>
```

List-Unsubscribe ヘッダでは、mailto:に続くメールアドレスや URLなどを指定することができます。メール受信者が、これらの宛先にメールで連絡したり URL にアクセスすることで、送信側が登録を解除する。主要なメーリングリストソフトウェアや、幾つかのメール配信事業者などでは、既に List-Unsubscribe ヘッダを利用する仕組みを提供している。メール受信側でも、Web メール機能の一つとして、List-Unsubscribe ヘッダがある場合にリスト登録解除のアクションがとれるような表示（ボタンやクリック可能なリンクの表示等）を行う、といった機能を提供しているところがある。

こうした、メール受信者がメール送信側に直接意思表示ができるような機能は有益であるが、注意も必要である。これまでも、迷惑メールの本文の末尾等に示された宛先に登録解除の連絡をしたこと、逆にメールの存在を伝えることになり、さらに迷惑メールが増加したといった事例などもよく指摘してきた。メール受信側では、List-Unsubscribe ヘッダがある場合に、単純に登録解除ボタンを表示するのではなく、送信ドメイン認証を行い送信者情報がなりすまされていないか、認証が通ったドメインが正しく登録解除する送信元であるかを評価した上で、表示をすべきである。メール受信側が、こうした判断を適切に行うためにも、送信ドメイン認証技術とドメインレビュー・ションが有効に機能すると考えている。

4.2 メール受信側

メール受信側では、受信したメールを送信ドメイン認証技術 DMARC で認証し、適切な処理をする。受信したメールの処理方法については、メール利用者も含めて受信側で判断すべきだが、図 2 では一例として、認証したドメインをドメインレビュー・ションを利用して篩い分ける流れを示した。

メール受信側に対する要件は以下の通りである。

- 受信メールを SPF と DKIM, DMARC で認証する
- 認証したメールを受信側の方針に基づいて適切に処理する
- メール受信者が届いたメールの中で、不要あるいは届けるべきメールではないとメール受信側に示すことのできる機能（Web メールでのボタンなど）を提供する
- メール受信者が申告した不要なメールを契約等の関係を結んだドメインレビュー・ションに送信する

^{*5} RFC2369, The Use of URLs as Meta-Syntax for Core Mail List Commands and their Transport through Message Header Fields, <https://www.ietf.org/rfc/rfc2369.txt>

DMARCで認証するためには、SPFおよびDKIMでも認証する必要がある。そのため、メール受信側としては、受信メールを SPF, DKIM, DMARC それぞれで認証できるように各認証機能の導入が必要となる。

認証されたメールの扱いとして、受信側すべきことは、届けるべき送信ドメインからのメールとメール受信者に参照できることである。ここで届けるべきメールとは、いわゆるホワイトリストに登録されているような送信元（ドメイン）で、フィードバックを受けた場合に適切に対応できる送信者のドメインなどを想定している。もちろん、メールサーバを踏み台にされて、参照するだけでも危険なマルウェア等を含むメールがホワイトリストのドメインから送信される可能性もある。そのため、メール受信者を守る立場の受信側としては、ホワイトリストドメインからのメールであってもアンチウイルス等のフィルタでの検査はすべきであるし、引き続き危険度の高い実行形式の添付ファイルなども制限すべきかもしれない。

不要なメールを簡便にフィードバックを行う方等として、Webメールなどのインターフェースで迷惑メールなどのボタンの提供がある。メール受信者がこのボタンをクリックすることで、当該メールをフィードバックとして、メール受信側が関係を結んだドメインレビューーションに送信する。Webフォームや申告先のメールアドレスを提供する方法もあるが、フィードバックには、ヘッダ情報も含めてメール全体を送信することが必要となるため、通常のMUA^{*6}の転送機能等では情報が不十分な場合がある。

送信の方法としては、受け取るドメインレビューーション側にも依存するが、メールのフィードバックであることから、メールでの送信が適していると考える。送信するフィードバックのメール形式は、既にARF^{*7}として規格が提案されている。当然のことながらフィードバックは、受信するドメインレビューーション側でDMARCで認証可能なメールとして送信すべきである。

メール受信者がフィードバックする際には、不要なメールとはいえたものなので、メール受信側は、その内容がドメインレビューーションという第三者に送信されることの同意を取りることが望ましい。最初に迷惑メールボタンを押した際に、対象のメールの利用目的等とともに第三者に送信することを示し、同意のボタンを押してもらうなどの仕組みを用意するなどの方法が考えられる。メール受信者に対して、不要なメールを積極的にフィードバックしてもらうためにも、申告したメールがどのような用途に用いられるのかを示し、申告することで迷惑メールがかえって増えることが無いのか等の不安を払拭するべきである。

4.3 メール受信者

メールを最終的に受け取る受信者としてすべきことは、不要なメールが届いた場合に、メール受信側の機能等を利用してフィードバックすることである。もちろん、自身がオプトインをして購読を登録したメールマガジン等については、そのオプトアウト方法が明確であれば、正規の手段でオプトアウトすべきである。

4.4 ドメインレビューーション

ドメインレビューーションとは、送信ドメイン認証技術等で認証されたドメイン名に対して、さらに受け取るべき送信ドメインであるかを判断する指標である。ここでのドメインレビューーションは、フィードバックを受信者から受け、適切な送信者に通知を行いながら、不要なメールの情報からドメインを分析することを含めてドメイン評価の指標を構築する役割を指す。

^{*6} Mail User Agent, Outlook や Thunderbird などのメールの送受信を行うソフトウェア

^{*7} RFC5965, An Extensible Format for Email Feedback Reports, <https://www.ietf.org/rfc/rfc5965.txt>

メールの受信者および受信側が、フィードバックを送るべきかどうかを、メール送信者（＝フィードバックの宛先）情報から個別に判断することは一般に難しい。メール受信者が、一律に不要なメールを信頼できるフィードバックの受け手（＝ドメインレビューーション）に送信し、ドメインレビューーション側が適切に判断した上でメールの送信者に通知する仕組みであれば、メール受信者も安心してフィードバックができるようになる。ドメインレビューーション側では、多数のメール受信者から不要なメールの情報を多く受け取ることで、受け取るべきでないドメインの情報量が増え、より精度の高いドメインレビューーションの分析が可能となる。通知される送信者にとっても、送信したメールに対する評価がより多くの情報から得られる方が、信頼性も高まる。このように、ドメインレビューーションを介したフィードバックにはそれぞれのメール利用者にとって、大きな利点があると考えている。ドメインレビューーションが果たすべき役割について以下に述べる。

- メール受信者からのフィードバックを受ける
- フィードバックの内容を解析し、適切な送信者に通知を行う
- 通知すべき相手が存在しないフィードバックの場合、送信元情報を利用しレビューーションデータとして活用する

以下、それぞれの役割で果たすべき要件を述べる。

4.4.1 フィードバックの受信

フィードバックの受信時、これがフィードバックを受け取るべき送信元であるかを DMARC など送信ドメイン認証技術で確認する。不特定多数からのフィードバックは、迷惑メールの場合と同様に偽のフィードバック情報を元に送信側へ誤った通知してしまう危険性があるため、信頼できるフィードバック送信元からのメールに限定すべきである。

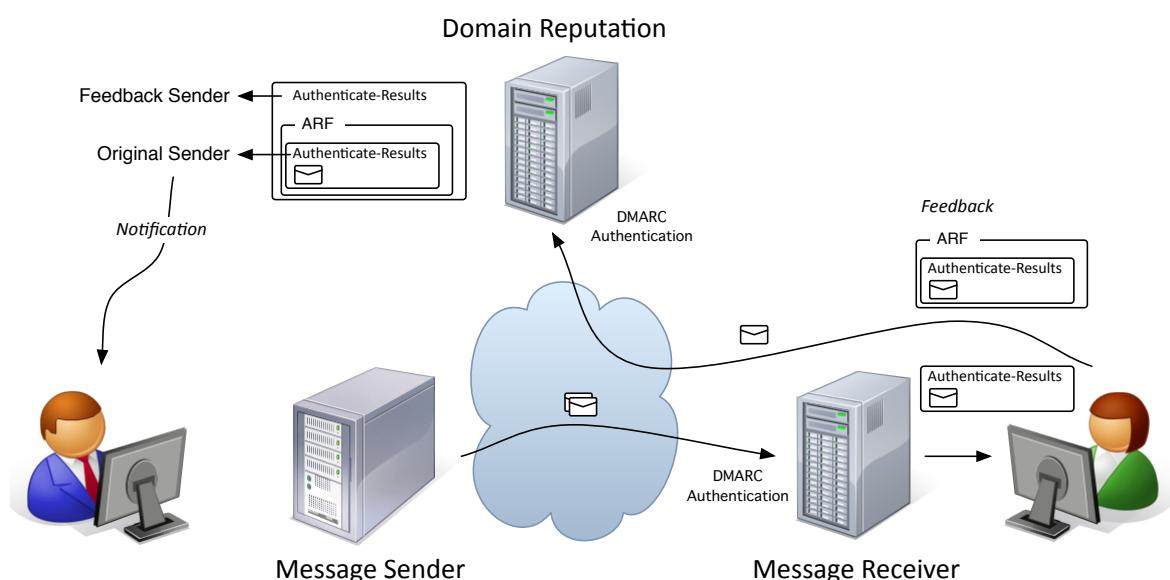


図3 フィードバックの受信

正しい情報をフィードバック先である送信側に通知するためには、フィードバック送信元の認証結果、フィードバック情報に含まれる不要なメールの送信元の認証結果、その不要なメールの送信元がフィードバックの通知先であることが確認できる仕組みが求められる。これらそれぞれの段階での確認にも、送信ドメイン認証技術 DMARC を使って認証を行うことが望ましい。認証したドメインを判断(評価)していくことで、最終的に送信者に通知すべきフィードバックであるかどうかを判断する。

4.4.2 送信者への通知

フィードバックされたメールを確認し、元々の送信者を特定することで、正しく通知すべき送信側を特定する。通知すべき送信側とは、単にフィードバックされたメールから送信元を特定し、自動的に全ての送信元を対象にするのではなく、通知することで適切に対応することが予想される相手に限定して通知を行うべきである。

こうした通知すべき送信者を判断する方法の一つとして、あらかじめ送信側と契約等の取り決めを結ぶことが考えられる。例えば、通知方法(メール等)や通知先(メールアドレス)、通知のタイミングや通知に対する処理結果等の連絡を必須とするのかなど、事前に明確にしておくことが望ましい。ドメインレビューとしても、こうしたフィードバックの通知を適切に対応していくメールの送信者であるか、繰り返し同じようなフィードバックが受信者から送られてこないか、などのデータを蓄積することで、ドメインレビューデータを役に立つデータとして維持管理していくことができる。例えば、通知を受けてからの対応処理の時間が短い、処理結果を迅速に連絡する、など受信者にとって好ましい対応する送信側に対しては、ホワイトリストなど高いレビューの指標を与えるといったことが考えられる。

ドメインレビューの責任としては、メール本文に示された連絡先にオプトアウト連絡をしても、効果が薄いどころかかえって迷惑メールが増えるといったことを繰り返さないような役割を果たすべきである。

4.4.3 レビューデータの構築

レビュー側には、通知すべき送信者のいないフィードバックも多数集まることが予想される。こうしたフィードバック情報については、メール受信者が不要と判断しているメールであり、受信側で送信ドメイン認証されたドメイン情報を含む貴重なデータである。従来から、迷惑メールを送信してくる IP アドレスの情報をを集め、ブラックリストとして提供している組織が幾つか存在している。こうした組織と同様に、認証されたドメインの情報や、送信元の IP アドレスの情報などを蓄積、分析することで、より有益な迷惑メール対策のための情報として利用することができると考えている。

5 普及に向けて

ここでは、送信ドメイン認証技術 DMARC とドメインレビュー、フィードバックそれぞれの概要と関連について述べ、現在のメールシステムが抱えている課題について解決すべき方向性を示した。その中で、メールシステムの全体構成を示し、メールの送受信者やドメインレビューなど、各構成要素が果たすべき要件について述べた。

新しい機能や仕組みを普及させるには、それを導入することの利点が不明確な状態ではなかなか進展しないと考えている。本構成では、いずれの構成要素に対しても、十分な利点があると考えており、メールシステム全体にとっても、届けるべきメールが確実に届き、不要なメールが送受信しにくくなる状況に近づけていくものと考えている。今後、ここで述べた要件を具体的に機能させていくことで、想定された利点が実現されて

いるのかを検証していきたいと考えている。

迷惑メール対策推進協議会の技術ワーキンググループでは、他の関連団体とも協力しつつ、送信ドメイン認証技術 DMARC とフィードバックの仕組みを実現すべく、こうした検討や取り組みを続けていきたいと考えている。